

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095300010		
法人名	株式会社 ケアサポートたんぼぼ		
事業所名	グループホーム こたけ		
所在地	〒820-1101 福岡県鞍手郡小竹町大字御徳115 - 3	09496-2-1382	
自己評価作成日	平成27年12月02日	評価結果確定日	平成28年01月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームこたけは、緑豊かな自然に包まれた閑静な住宅地にあり、「想い」「想い」の花を咲かせ「暮らし」と「ケア」の提供を心がけるスタッフが、心優しい入所者さんたちと日々愉快地楽しく過ごしているグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「こたけ」は、自然が残る緑に囲まれた環境の中に、住宅型有料老人ホーム、デイサービス併設の1ユニットのグループホームである。利用者は鶯や小鳥の声で目を覚まし、管理者と職員の穏やかな家庭的な雰囲気の中で、利用者とも明るい笑顔で談笑し、自由であるがままの暮らしを実践し、利用者が重度化しても、生きがいをもち生活できるように取り組んでいる。協力医療機関の往診と訪問看護による医療連携、管理者やベテラン職員によるきめ細かな見守り体制で、利用者の健康管理は万全である。職員手作りの美味しい料理を沢山食べて、利用者の健康増進に繋げている。また、ホームでの中学生の体験学習や専門学校生の受け入れ、地域の一員として町民祭等の行事や地域活動に参加する等、地域交流の輪が広がり始めている「グループホーム こたけ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年12月21日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	心に優しいサービスの提供、臨機応変に対するサービスの提供 地域に貢献できるサービスの提供を掲げ、理念を作り、スタッフルームへの掲示やカンファレンスの際に理念を朗読し共有している	ホームが目指す介護のあり方を示した理念を掲げ、職員会議で唱和し、理念について話し合い、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、優しさや労りを持って、利用者一人ひとりの個性を尊重しながら、生きていきたいと思える介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し町内会議に参加するなど地域の一員としての役割を果たしている。町内会議ではグループホームや認知症の理解を求めするために説明会を行ったり、介護の相談を受けるなど地域の高齢者ケアの拠点として情報を提供している。	利用者と職員は、地域の一員として町民祭等の行事や活動に参加し、地域住民との交流が始まっている。自治会に加入し、町内会議に管理者が参加し、グループホームや、認知症について啓発活動を行い、介護相談を受ける等、地域福祉の拠点として、地域と信頼関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会議では、グループホームや認知症の理解を高めるために説明を行ったり、介護の相談を受けるなど地域の人々に向け事業所の力を行かせるように努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月に1回の割合で開催しているものの特定の家族のみの参加となっている。行事や生活状況、介護保険制度改正、重度化、終末期の看取り、服薬の事、虐待や身体拘束、大雨や震災等の災害対策など多岐にわたるテーマを設定し話し合いを行っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望等が提案され、出された案件を検討しホーム運営に活かされる取り組みを行っている。	参加委員を増員し、地域で活動している有識者や知見者、民生委員等を募り、参加委員が増えることで、充実した会議になり、ホーム運営に反映されることを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小竹町福祉課、町内のグループホームと小竹町運営推進会議を開催し、情報交換や交流を図っている。徘徊ネットワークで連絡網を作り日頃から協力関係を築くように取組んでいる。	管理者は、疑問点や困難事例、利用状況等を行政窓口にご相談し、連携を図っている。保護課とは常に相談しながら利用者の状態を報告し協力関係を築いている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状を理解してもらっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	誰でも気軽に出入りでき、いつでも外へ出られるように玄関の施錠はしていない。ただし、徘徊予防と安全対策の面で、正面玄関のみセンサーを使用している。日頃から身体拘束を行わないケアをもっと日に日々取組んでいる。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について職員間で話し合い、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は利用者の状態に合わせて施錠する場合もあり、職員の見守りの中で、利用者が出入りができる環境整備に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、日々のケアで声掛けの仕方や介助時などお互いに目配り・気配り・注意を払って虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解を育むために契約時には入居者、家族に説明している。成年後見人制度を活用している方があり、また運営推進会議で説明するなど制度の理解を育み、職員についても学習する機会を設け制度の周知を図っている。	現在、権利擁護に関する制度活用の利用者がおられるので、職員は制度の重要性や内容がある程度理解し、契約時に利用者や家族に説明し理解を得ている。また、利用者や家族から、制度について相談があれば、内容や、申請手続き等を説明し、関係機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には入居者、家族に充分説明し納得して頂いた後印を貰っている。解約や改定の際には入居者や家族の不安や疑問を聞き、十分な説明をしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会議を開催している。その際には施設長が進行を務め率直に家族に意見や意向を話して頂けるように取組んでいる。また、家族の面会時にはコミュニケーションを図り、意見や苦情を話していただけるような雰囲気作りや関係作りに努めている。	職員は利用者と日常会話の中から思いや意向を聴き取り、家族面会や、家族会等の行事参加の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の希望や健康状態、暮らし振りを報告し、コミュニケーションを図りながら、家族から意見や要望、心配な事等を聴き取り、利用者の介護計画作成や、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議やミーティングの際に、管理者は運営に関する職員の意見や提案を聞き反映させている。	毎月行うカンファレンスを兼ねた職員会議の中で、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が提案しやすい雰囲気をつくり、活発な意見交換の場になっている。出された意見や提案事項は、検討し、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きを話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員の個々の努力、実績を把握しやりがいが持てる職場環境や条件の整備に日々努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。必要な資格・免許などを持ちケアやサービスに関して、思いや価値観が一致し清潔な印象などの条件が合えば採用するなど検討している。	職員の募集は人柄や介護に対する考えを優先し、年齢や性別の制限はしていない。管理者は、職員の特長や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、休憩時間や希望休にも柔軟に対応し、職員が生き生きと働しやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するために、入居者の訴えや思いを受け止めることを第一に考え担当制を導入している。日々の入居者への声掛け等は、特に職員間で注意するように指導している。	利用者の人権を守る介護のあり方を職員間で常に話し合い、利用者一人ひとりが持っている価値観や生活習慣を尊重し、言葉遣いや対応に配慮して、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県社会福祉協議会の研修状況を把握し職員が段階に応じて受講できるように支援している。研修報告書があり伝達し取組めるよう努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に1回、町内のグループホームと小竹町運営推進会議を開催しホームで困っている点、問題点等を話し合い、今後のネットワークを高め地域に向けて認知症の理解を育んでいきたい。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていること、不安なこと、要望などに耳を傾け少しでもなじめるように家族の方に毎日来て頂き、関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていること、不安なこと、要望をよく聞き、少しでも不安や困っていることが減るよう話し合いの場や電話対応など関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所者や家族が「その時」必要としているものを話し合い、職員のカンファレンス等で議題にあげ、支援を見極めるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	体調不良の際や困ったことがあった際、利用者同士が助け合い、暮らしを共にする上で同士の関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの中では、入居者のこれまでの暮らしを尊重し、掃除や炊作り、洗濯、家事など家族の方よりお話を聞き、共に本人を支えていける関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人や兄弟宅への電話や手紙による連絡、思い出の場所など、いつでも訪ねられるように支援している。	契約時に、利用者の馴染みの関係を聴き取り、入居後は、友人、知人、親戚等と連絡が取れる支援に取り組んでいる。家族の協力を得て、理・美容院や墓参り等に同伴して貰い、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、リビングの模様替え、レクリエーション等一人一人が孤立しないように関わりを支える関係作りが出来ている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても関係性を大切にするため、年賀状や暑中見舞い、電話などで関係性を築いている		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者の思いや意向の把握に努め、発語など介護日誌に記録し共有化を図っている。また、家族の面会時に生活歴や環境など情報把握に努めている。	職員は、利用者との日々の会話の中から、思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、介護の実践に活かす取り組みをしている。意思の疎通が困難な利用者には、家族と相談し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方など家族や友人の面会時に聞き取り、スタッフ間の申し送りや会議の際に把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしく過ごして頂く為、一人ひとりの過ごし方や心身の状況を日誌に記録し把握に努めている。物作りも応援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は日々の健康管理などを含め、長期目標・短期目標に応じてきめ細かくサービス内容を記入している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月カンファレンスを開催し、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を6か月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や、目標達成状況を確認し、家族と話し合い、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は日々の様子や実績結果、気づきを介護日誌に記録し職員間で情報共有しながら日々の実績や介護計画に活かし、生きて来た証として残している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接している同法人のデイサービスやケアハウスと合同で餅つきやボランティアの演奏会を鑑賞したりと柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	苑の畑を2箇所を増設し、いつでも野菜の成長を見守ったり収穫出来るように安全で楽しく本人が力を発揮でき収穫の喜びが出来るように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者が希望する医療機関での受診を支援している。また、月2回の内科訪問診療・訪問歯科、週2回の訪問鍼灸があり適切な健康・疾病管理を行っている。また訪看とも医療連携を24時間取れるようにし緊急時に対応している	利用者や家族と契約時に話し合い、かかりつけ医と、協力医療機関を選択してもらい、ほとんどの利用者が、月2回の往診体制が整っている協力医療機関を主治医としている。訪問歯科や訪問看護を活用し、介護職員と協力し、利用者の小さな変化にも対応し、安心して任せられる医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に健康状態や日常の変化、気づきを相談し、入所者が適切な受診や看護を受けられるよう努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所者が入院した際には安心して治療できるように各職員や管理者が面会に赴き、病院関係者との情報交換など関係構築に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の看取りについてカンファレンスやミーティングなどで話し合い早い段階から本人や家族と話し合いを交え事業所で出来ることを十分に説明し共有しあえるように努めている。	ターミナルケアについて、勉強会を開き、職員間で看取り介護について意識付けを行い、利用者の重度化が進むと、利用者や家族に今後の方針を主治医も交えて話し合い、利用者が安心して暮らせる終末期の医療・介護体制の準備を進めている。また、看取を経験し、今後の看取り介護の条件整備も始めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング等で利用者の急変や事故発生時に備え、対応の訓練を行い実践力を身につけられるように努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員・入所者の合同避難訓練を年2回実施し、昼夜を問わず入所者が避難できる方法を模索している。	消防署の協力と指導を得て、年2回昼夜を想定した防災訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者が安全に避難場所に避難できる体制を整えている。また、夜勤者1名で、9人の利用者を安全に避難場所に誘導し、見守りの協力者を誰にするか等を検討している。	夜間の非常時には、夜勤者1人で対応しなければならないので、近隣住民との協力関係を築き、いざという時に連携が図れる体制の構築と、避難訓練に参加の要請をしていくことを期待したい。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ間でも声掛けや言葉遣いに気をつけ、いつでも話し合えるような関係作りにも努めている。	利用者の尊厳や権利を守る介護の在り方を職員間で話し合い、トイレや入浴では、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報記録は書籍棚に保管し、職員の守秘義務は、管理者が常に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中でヒントや希望を聞いたり、何事も選択できるように働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、今どうしたいのか、今日はどう過ごしたいのか等、希望に沿って支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	往診の際や、隣に遊びに行くときなど身だしなみやお洒落ができるように声掛けを行い本人の希望に沿って支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買って来た野菜を新聞紙に包んで頂いたり、豆の筋を取って頂いたり、皮むきや盛り付け、食器拭きやおぼん拭きなど出来ることを手伝って頂けるように支援している。	利用者の残存能力を活かして、料理の下拵えや、後片付け、食器拭きを職員と一緒に手伝ってもらい、楽しい食事風景である。利用者の嗜好を聴きながら、献立を決めて調理し、提供する料理をほとんどの利用者が完食し、健康の源になっている。また、外食に出かけ、食べたい物を注文し、利用者の健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や栄養バランスはチェック表をみたり水分摂取が出来ているかなど1日を通じて確保できるようゼリーやジュースなどで工夫している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の汚れや臭いが生じないよう、毎週金曜日に訪問歯科が往診に来られ、毎食後の口腔ケアは本人の力に応じてスポンジブラシを使用したりしてケアをしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをつかみチェック表に記入している。介護度が上がっても自立に向けた支援が出来るよう日中は共同トイレ、夜間はポータブルトイレ使用で自立支援に努めている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握した上で、利用者の表情や仕草を察知し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、ポータブルトイレを使用し、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通のよい食べ物や飲み物・下剤で対応している。また、腹部マッサージや毎日の運動を働きかけ予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望やタイミングに合わせ、午前中でもさっぱりして頂く為に入浴することもある。楽しく入浴できるように希望に沿ってケアをしている。	入浴は一日おきに行い、利用者の希望を聞きながら、午前や午後の入浴支援に取り組み、柚子湯や菖蒲湯を用意し、楽しい入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話し合える貴重な時間と捉え、利用者の思いや意向を聞き取っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じてソファで横になられたり、うとうとされているときはテレビの音を下げ静かな音楽などを流して安心して休息できるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変わったり副作用など注意することは申し送り帳に記載し変化の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いや日々の喜びを感じれるように、一人ひとりの生活歴や楽しみごとの支援をしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や気候の良い時の散歩や一人ひとりの希望に沿って外出できるように支援している。普段は行けないお墓参りや買物など家族と協力しながら支援できるように努めている。	気候の良い日は日課の散歩に出かけ、四季の移り変わりを五感で感じてもらい、気分転換に繋げている。また、利用者の希望を聴きながら、花見や買い物、外食、ドライブ、地域の行事等に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は入所者の希望や必要に応じて使えるように支援している。グループホームの行事予定にショッピングモールでの買物を盛り込んでおり、予算に応じて入所者が買物できるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフが代筆したり、希望があれば電話をかけたり、手紙のやり取りが出来るように支援している。また、こたけ便りを家族が見て電話をされたりと関係作りに努めている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは日当たりが良く入所者全員がくつろげる様になっている。また調理中も全体に目が行き届くようになっており、作品や行事の写真を飾り楽しい雰囲気が出せるように努めている。事務室の前には近所の河川で採取してきたタナゴやメダカを飼育して観賞できるようにしている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、明るくて開放感があり、利用者職員が制作した作品や、記念写真を飾り、家庭的な雰囲気を演出し、対面キッチンから料理の美味しそうな匂いに誘われて、利用者が集まり、楽しい食事の始まりである。また、音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、清潔で明るい共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	天気の良い日は玄関先で日光浴されたりと独りの時間をゆっくりと過ごせるようにしている。また玄関先に長椅子を配置し気のあった入所者同士で会話できるように工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にテレビや思い出の物を置けるようにしている。各居室は入所者が居心地良く過ごせるように工夫している。	利用者が長年愛用していたテレビや鏡、寝具、家族の写真、仏壇等を持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせる雰囲気の居心地の良い居室になっている。職員は、利用者のプライバシーを尊重し、居室に入る時は、声をかけて入り、利用者が安心して暮らせる室内になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・洗面所・トイレのドアに張り紙をすることで自立して生活できるように工夫している。各居室のドアには名前やご本人の写真を貼って目印をつけて入所者が迷わないように工夫している。		